

榎の木だより

2024年4/1

第114号

ひとりひとりひかる

きぼう

発行：榎の木福祉会（法人本部）
かしの木の会

一宮市富田字砂原 2147

Tel/Fax 0586-63-2111 / 61-1200

榎の木福祉会 ホームページ

http : www.kasinoki.jp/



増築された榎の木作業所外観



特性に合わせて個別の調整が施されたパーソナルスペース



新年度ご挨拶

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の収束明けの年でありました。過去3年間実施できなかった法人の主な行事（運動会、盆踊り大会、遠足、フェスティバル、交流会など）を、工夫しながらなんとか開催することができました。実施できなかった期間を無駄にしないよう、それぞれの行事をしっかりと見直し、改善改革に努めました。本年度も引き続き、利用者の方々の安心安全な暮らしを守り、心豊かな生活の実現に全力で取り組んでまいります。ご支援のほどお願い申し上げます。

榎の木福祉会 理事長 北川登

【 目 次 】



- 1P 表紙、理事長挨拶
- 2P 「報酬改定について」
- 3P 「令和5年度を振り返って」
- 4P 「二十歳のお祝い」「福祉マルシェ」
- 5P 「災害対策委員会」
- 6P かしの木の会コーナー、お知らせ

報酬改定 2024 で明るい未来は作れるのか

2024年は、3年に一度の障害福祉サービス等報酬改定と介護報酬改定、2年に一度の診療報酬改定が同時に行われるトリプル改定の年となります。トリプル改定では、医療・介護・障害福祉の垣根を超えた大きな改革を実施するため、各制度の方針を決定付ける重要な節目となる改定です。特に今回のトリプル改定は、2025年問題と2040年問題という大きな課題を抱えた状態での大規模な報酬改定になると言われ、その動向に注目が集まっていました。

2025年問題とは、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、医療・介護のニーズが急速に増大する問題。2040年問題は、団塊ジュニア世代が65歳以上となり、生産年齢人口が急激に減少する問題です。生産人口が激減するため、医療・介護保険制度の財政が厳しくなり、人材確保も難しくなると予測されています。広報誌「きぼう」には、あまり暗い情報や、小難しい内容を書きたくはないのですが、今回は仕方がないとあきらめ、少々、堅苦しい内容になることをご容赦いただき、まずは、改定の内容について少しだけお伝えします。

今回の改定にあたっては、物価高騰や賃金上昇を背景に支え手が減少するなかで、「人材確保への対応は喫緊かつ重要な課題」であるとされ、また、人材確保の必要性を踏まえて、利用者が必要なサービスを受けられるよう、処遇改善など必要な対応を行うことが重要とされました。

取りまとめられた基本的な方向性では主な項目として、①障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり、②社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応、③持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現のための報酬等の見直し、の3つが掲げられました。改定の詳細は紹介し切れないので省略し、現場の一人として受けた素直な感想のみを書きますが、第一の印象としては、この改定が、今後の障害福祉全般に危機的な影響を及ぼすことになるのではないかという悲観的なものです。

特に影響がありそうなのは、支援度の高い人たちが多く利用する「生活介護」の報酬の減額です。これまでの日額払いから細かな時間区分が設定された時間払い

となったことによる影響で、利用者規模によりますが、多くの事業所での基本報酬は相当な減収となると思われます。

職員の人員配置や重度者支援の加算などで上乗せがありますが、加算の要件や事務量の多さなどで、小さな事業所ほど取得することが困難な状況になっています。職員を雇用して必要な研修を受講すれば、取得できる加算もありますが、多くの事業所では、職員を募集しても人が集まらない状況が続いています。資格取得のための研修も、受講要件や定員に制限があり、事業所の計画通りには受講できないといった声もよく聞かれます。こうした現状を放置したままの基本報酬の減額は、事業所運営と支援体制に多大な影響を及ぼすのではないかと危惧しています。

就労系事業の問題も様々感じます。特に、就労継続B型は、「利用者6人対職員1人」という新たな支援体制基準の単位が設けられましたが、これまでの職員配置基準の単位では、平均工賃15,000円未満の基本報酬がすべて減額されました。この平均工賃15,000円水準の多くを占めているのは、障害の重い人や精神障害のある人、高齢の人など、支援度のより高い人たちを受け入れている事業所です。にもかかわらず、その報酬を減らすことは、事業者による利用者の選別や支援の水準を引き下げてしまうことに繋がります。

ヘルパーによる居宅介護の報酬は、相当期待していましたが、報酬額はほとんど変わっておらず、行動援護は、短時間利用は引き上げとなるものの、3時間半以上の利用は減額となりました。こうした状況は、もはや危険水域に達しているヘルパー不足解消のための方策には程遠く、ヘルパー事業所が、今後さらに危機的な状況に追い込まれることは避けられない状況でしょう。

制度や報酬がどのように変わっても、みんなの暮らしを守り続けていく檜の木福祉会の覚悟は、決して変わることはありませんが、必要な人に、必要な時に、必要とする支援を届けられる事業者であり続けるためには、今回の改定は大きな逆風になりかねません。「社会保障費削減」「人材不足」という超難問を乗り越えるために、2024年は、みんなで知恵を出し合い、さらなる創意工夫と結束が必要です。

法人本部事務局長 野崎貴詞

令和5年度を振り返って

令和6年2月18日休日の午後のひととき、一人静かにこの1年を振り返っています。

その中で、まず思い起こすのは、平常が戻ってきたなあということです。令和2年1月末には緊急事態が宣言され、全国の小中高등학교が一斉に休校になりました。世界的な感染拡大から、世の中はようになっていくのだろうかと不安が渦巻きました。本法人でも運動会、盆踊り、フェスティバルなど全ての行事が中止となり、利用者の皆さんが季節を感じ、職員がみんなで一つの行事を作り上げていく一体感も損なわれました。以来3年半が過ぎ、この5月8日にはコロナ感染症も5類となり、日常が帰ってきたと実感できるようになりました。行事についても、盆踊りやフェスティバルは、実行委員長の加藤管理者を始め多くの職員の努力により、これまでを遥かに上回る規模、内容に生まれ変わりました。行事が縮小又は廃止されるのではないかと不安は払拭され、本当に楽しい行事としてリメイクされました。皆さん本当にご苦労さま、そしてありがとうございました。

ふたつ目は、檜の木作業所の改修です。本法人第一号の建物として昭和56年に新築され40年余り、その老朽化は著しく、特にトイレは玄関を入るとアンモニア臭が漂う状態でした。また、保護者の皆様からは建築の時期からして、耐震強度は大丈夫かとのご心配をいただきました。私たちは平屋の建物でもあり、その強度は基準の数値を満たしていると考えていましたが出てきた結果は基準数値を下回っていました。これらの状況を踏まえ令和4年11月から耐震、トイレ改修、雨漏り防止、本館北側に作業室の増築などを行うこととなりました。本法人にとっては、既存の建物を活用しながら工事を行うのは初めての事でもあり、伊藤管理者を中心に利用者の日常に支障が出ないよう業者との日程調整が必要であったことから8か月の工事期間を要することになりましたが、令和5年7月には無事全ての改修を終えることができました。保護者の皆様には全面改築はできませんでしたが、既存の建物を長期に活用し、利用者の皆さんにより良いサービス

を提供していくという法人の計画に沿った工事になりました。この改修工事はこれ以降、檜の木園を始めとした他の大規模改修のモデルになるものです。檜の木作業所の保護者の皆様はもちろん、他の事業所の皆様も足を運んでいただきリニューアルされた館内をご覧ください。檜の木作業所では一連の工事に併せ現敷地の西側に隣接する500㎡ほどの土地を購入し、敷地の拡大を計画しています。その活用策は、今後保護者の皆様とも話をしていきますが、現在のところ、車の駐車場にと考えており、利用者の皆さんの送迎時の安心安全に繋げていきたいと考えています。

もうひとつは法人の財政状況です。私は平成28年に本法人に来ました。その年には8億2千万円程であった障害福祉等サービス収入、7億1千万円程であった人件費が、その後「らでうす」や「あやめの家・なつめの家」の新設及び児童発達支援事業の開始などで利用者を増やしてきたこと並びに共同生活の夜間等支援体制や生活介護の重度障害者支援の充実に伴う加算の取得などにより、今年度その収入は11億を超える見込みであり、この8年間に3億円ほどの増が見込まれます。これに対し人件費は約1億円の増に止まっています。毎月、各事業所の管理者を集めた会議において安井経理課長から法人の健全運営のためには、建物の改修費の確保が必須であり、そのためには、事業活動資金収支差額で1億円の黒字を出すことが必要であると言われてきました。現段階における収支見込みではその達成が可能な状況になっています。思えば毎月の収入が多くて七千万円台という状況から九千万円台を下らないところまで数値上の成長をしてきたことに大きな感慨を覚えています。各事業所の管理者の皆さんあるいは職員の皆さんの不断の努力に敬意を表するとともに本当にありがとうございました。しかし、檜の木の価値は数値で図られるものではなく、利用者の皆さんの期待がある限り不断の活動を未来永劫続けていくことであることは言うに及びません。財政的な基盤をより一層強固なものにし、利用者の期待に応えていける法人の一助になりたいと考えています。

法人本部事務局次長 森繁雄

二十歳のお祝い

本年度、法人の中で20歳を迎えた方は、利用者さん2名、職員2名です。おめでとうございます。その4名にお仕事のことや今後の目標について、お話を伺ってきました。

ステップ利用者 田平さん(写真左)



金型とVコンテナのお仕事をしています。今後もお仕事を頑張りたいと思います。皆さんからメッセージをもらい、嬉しかったです。

らでうす利用者 村手さん(写真右)

手を使う自立課題やりハビリをしています。人と関わるのが好きです。20歳のお祝いでは、皆さんと飲んだり食べたりしました。



田平さんと村手さんには法人から花束と印鑑をプレゼントさせていただきました。

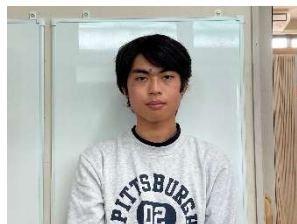
わがんせ職員 南垣さん(写真左)



今のやりがいは、利用者さんにできることが増えていくことです。今後も一人ひとり利用者さんとの向き合い方を大切に、利用者さんとたくさん関わっていく職員になりたいです。

かしの木の里職員 岩田さん(写真右)

利用者さんとの関わりの中で、楽しそうにしているところを見るとやりがいを感じます。今後は、職員、利用者さんともに、話しかけやすい職員になれるよう頑張っていきたいと思います。



広報委員(すろーぷ) 河村祐衣

福祉マルシェ「i・愛・逢マーケット」

福祉マルシェ「i・愛・逢マーケット」は平成25年から毎月第3水曜日・木曜日に名鉄百貨店一宮店前コンコースにて開催しておりました。福祉事業所に通う障害のある人の収入アップと障害福祉のことを市民に発信することを目的に、一宮市内にある障害福祉サービス事業所が共同で出店しています。

障害のある人が作ったパンやプリン、クッキーなどの食品のほか、クッションや手作り小物などの縫製品、花の苗なども取り扱っています。2日間で約60万から70万円という既存の福祉バザーではなかなか達成できない売り上げをあげています。

令和6年1月末で多くの人に惜しまれながら名鉄百貨店一宮店が閉店しました。その約9ヶ月前に閉店の知らせを受けて以来、この催しを今後も続けていくことができないか手探りを続けてきました。幸い良いお話をいただき令和6年2月以降もイオンモール木曽川店にて存続できることになりました。

今、改めて名鉄百貨店一宮店、イオンモール木曽川店のご協力に深い感謝を感じています。他の市町の人から羨ましがられるほどのこの催しを実現できたのはただただ良いご縁に恵まれたからであると感じています。そのご縁を初めに結んでくれたのが重度の身体障害のあった伊達裕介さんです。裕介さんのお父様が勤務していた名鉄百貨店一宮店のご理解とご協力により好条件での開催が実現。また同時に「障害者が作った物だから買ってくださいではなく、商品として良い物だからおすすめします」を目指すべきだという商売の心がけや地元産の原材料とコラボした地域性のある商品開発や売り場の見せ方の工夫等、ご助言いただきながらここまでやってこられました。

伊達裕介さんは15歳の若さで介護事故のため亡くなっていますが、いつも白い歯を見せ、笑顔で周りを照らしてくれていました。

ゆんたく 管理者 古川和弘

(一宮市自立支援協議会・就労支援部会長)



法人コーナー④

災害対策委員会

今年1月1日の夕方、能登半島地震が起きました。正月からショッキングな出来事でした。皆さんの中にも、ご家族、親戚、知人が震災に遭われた方もいらっしゃるかもしれません。

この愛知県あたりは、長年大きな地震には見舞われていませんが、新聞やTVなどで、南海トラフ地震の規模や被害予測については、ときどき耳にします。皆さんはどれほど想定され、対策を講じていらっしゃるでしょうか？

榎の木福祉会では、東日本大震災の後、災害対策について検討する機会を設けてきました。昨年度からは、正式に災害対策委員会を発足し、年に数回の会議を行ってきました。災害対策マニュアル（BCP）や利用者の方の個人登録票、備蓄品などを準備してきました。グループホームや入所施設では3日分の食料を用意しています。通所事業所は、現在は確保できていない所もあり、委員会では、通所事業所の備蓄品についても必要なものを準備していくことを法人で検討していく話がありました。

地震が起きる時間、場所の想定として、①日中事業所内で活動している時②外出している時、ドライブ時③送迎時間④自宅、グループホームなどにいる時間（睡眠中）が挙げられます。

もし、大きな震災となった場合、福祉会としては、利用者の方々の生活場面の支援に注力する必要があります。入所施設、グループホームの利用者の方の避難・生活全般を支えるため通所職員はそちらの応援体制を取ることが必要になります。日中の時間帯に起きれば、ご家族に連絡を取り、事業所までの迎えをお願いすることが考えられます。果たして連絡が取れるのか、ご家族が事業所まで迎えに来られるのか、分かりません。その対策の1つとして、携帯でのラインやショートメール、伝言ダイヤルなどを活用できるようにしておくことも有効と考えます。また平時に、保護者への引き渡し訓練のようなことも有効かもしれません。

また、震度5以上のときには、事業所から各ご家庭へ安否確認をすることを考えています。その際にも連

絡方法が電話だけでなく、複数の方法があることが望まれます。また身内の方で連絡がつく方が複数いると良いと思います。



実際に被災した地域では、障害のある人が避難する場所に困ったなどの話はよく聞きます。地域の避難所では十分に理解や配慮を得ることが難しかったり、福祉避難所の不足や職員の確保が困難であったりします。

能登半島地震では、障害者のグループホームに地域住民が何十人も泊まったところもあったようです。また、建物が壊れていたり、ライフラインが不通であっても、障害のある人が2次避難をするにはスタッフ付きという条件があると、避難できずにそこで過ごしている現状もありました。

それから災害は大地震だけでなく、水害、その他も考えられます。近年は、温暖化の影響で各地で水害（台風、線状降水帯など）の頻度、規模とも増大している傾向が見受けられます。

水害では警戒レベル3が「高齢者等避難」となっています。障害のある方も含まれます。もし、事業所の近くでこのレベルに達した場合は、大地震同様、職員は入所施設やグループホームの応援体制を敷くこととなります。この場合、通所事業所のサービス提供時間を短くし、帰りの送迎を早めることも考えられます。

このように少し想定するだけでも、様々な対応が求められることが分かります。実際に発災したら、私たちが想定していることをはるかに超える事態となるでしょう。少しでもパニックを緩和するためにも、日頃から、私たち一人ひとりが準備出来ることを考えていくことが大切です。

情報を得る手段の1つとして、一宮市の「あんしん・防災ネット」へ登録されますことをお勧めします。

榎の木作業所 管理者 伊藤豪

令和6年度に向けて

ここ数年、新型コロナウイルス感染症が変異を繰り返し、感染拡大等を繰り返してきていましたが、昨年度、政府によって新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へと変更となり、制限のない日常が戻ってまいりました。

本会も少しずつ通常の活動へと歩みを進め、10月には4年ぶりに全体会を開催し、その中で「福祉会における災害時対応等」をテーマに学習会を行いました。

また、4年ぶりに開催規模も大きく、内容もリニューアルされたかしの木フェスティバルにお手伝いとして参加しました。

令和6年度では、本格的に活動の通常化をと考えております。通常化第1段として、5年ぶりとなる対面での総会の実施をと考えております。

総会の日程等詳細につきましては、本会が配布しましたお知らせをご確認ください。

令和6年1月、新年を迎えたばかりの元日に大型の地震が能登半島で発生しました。震度7という規模の地震により地形が変化するほどの隆起が起これ、大規模な火災も発生するなど震度だけでは測れない被害状況となりました。

今回の震災では、障害者施設もその多くが被災し、多くの障害者の方々も生活の場を失い、一次避難所に避難するも様々な理由から避難所生活をも断念せざるを得ない方がいらっしゃいました。福祉施設も被災し、利用不可となるなどの理由から、福祉避難所の開設も儘ならぬ状況であったと報道等で知ることとなりました。ここ数年、地震のみならず台風等による大規模水害など、地域を問わず、いつどなたが災害に見舞われるか分からない状況となっています。

また、新型コロナウイルス感染症を含め様々な感染症が流行を繰り返しています。感染症法上の分類が変更になってからは、その報道も減ってきているようで、尚更感染症の流行が掴みにくい状況となっているように感じられます。

このような中では、様々な災害時対応を考えておく必要があります。そのためには備蓄品等の備えも必要かと思われる。本会の活動においても、今後起こりうる

様々な災害に対する支援を検討していきたいと考えます。具体的には、備蓄品の寄付を榎の木福祉会様の各事業所の実情に合わせた物品が望ましいのではないかと思います。

本会の活動を進めていくにあたり、本会自身の現状を踏まえ、検討すべきと考えます。

本会で主となって活動していただいていた方々の多くが高齢化し、同様の活動の継続が難しい状況であること、また比較的若い世代であったとしても65歳定年といった制度の改正等も伴い、現役で働いていらっしゃる方が殆どであり、平日等での活動参加が難しいケースが多くなっているものと思われる。

以上の事から、本会の活動を継続しやすい形式に変更していく時期に来ているものと思われる。では、どのような形式が望ましいのでしょうか？現在、運営委員会では、どのような形式へと改正すべきか、具体的な例を出して検討を重ねております。

今後、総会等を通して、皆様に本会の活動の改正点を具体的に提案し、会員の皆様と協議させていただけたらと存じます。

令和6年度においては、具体的に変更点を提示させていただき、会員の皆様と協議の上本会の在り方の見直しを図ってまいりたいと思います。

会員の皆様には総会等を通じて協議させていただきたいと思います。その際には、忌憚のないご意見を伺えますと幸いです。

かしの木の会

会長 小杉ひふみ

お知らせ



榎の木福祉会行事予定

□運動会：5月に事業所ごとで開催予定

□盆踊り：8月2日(金)

法人本部周辺にて開催予定

□かしの木の会総会：4月27日(土)

